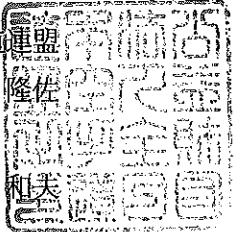


平成 30 年 6 月 18 日

都道府県空手道連盟 各位
競技団体空手道連盟 各位

公益財団法人 全日本空手道連盟
専務理事 有竹 隆作
同 審判委員会
委員長 高橋 和夫



獲得点数（ポイント）における見解及びルールの再確認について

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 30 年 6 月 9 日（土）第 9 回定時評議員会開催の折、長野県連理事長、根橋寛氏より団体戦における獲得点数の見解及びルールの再確認についてご質問がありましたので早速ですが、本件に対する別添回答書と確認書を送付いたしますので確認を願います。又、各県連及び競技団体の皆様にもご周知の程宜しくお願い致します。

尚、全日本空手道連盟は WKF と常に連携を密にし対応してまいりますので、今後とも宜しくお願い致します。

敬具

獲得点数における見解について

8 ポイント以上の得点で勝利をした場合、得点の全てが獲得されなければならない。例えば、競技者が 7 対 0 のとき 1 本（3 ポイント）で得点をした場合、その結果は 10 対 0 と記録される。また、上記のルールは JKF すべての大会における団体戦と個人戦の両方の競技（ラウンドロビンは個人戦で構成される）に適用される。

現在のところ WKF からは、上記の通りの通達しかありません。他の関連する条項に対しては触れていません。今回のこの変更に伴い団体戦における不具合が生じるのではないかと質問が寄せられていますのでそのポイントとなる一例をご回答致します。

上記ルールに関する Q & A

質問 1.

例：赤、勝者 2、青、勝者数 1、引き分け 1、で得点が 9 点差の場合、現行では 5 試合目を行わないが、新ルールでは 10 点差もありうるので行うべきではないか？

回答 1.

審判委員会としては、正式に通達があるまでは、この変更点以外については、現行のルール通り実施するのが妥当と判断します。WKF より情報が入り次第、即時通達を致します。

質問 2.

例：赤、勝者 1 名、青、勝者なし、引き分け 3 のチーム勝者 1 対 0、得点が 10 点差の場合、仮に赤が故意に反則行為を行っても、その得点が 0 対 8 となり結果チームの勝者数が 1 対 0 でチームの得点差 10 対 8 となって赤が勝利する。このようなケースが現行ルールであれば、故意に反則しても勝利するので起こりうるのではないか？

回答 2.

現行のルールのもと、9 点差以上は試合を行うことはない。よって 4 試合目で終了し、赤の勝ちを宣言する。

平成 30 年 6 月 15 日
(公財) 全日本空手道連盟審判委員会
委員長 高橋 和夫

ルールの再確認について

一部にルールの誤解があるようですので、再確認のためお知らせを致します。

1. 無防備について

過度の接触、又は負傷した場合に無防備かどうかを考慮する。

ジュニア&カデットにおけるスキンタッチには忠告のみが与えられ、その状況において無防備を与えることはない。

2. 副審のカテゴリー1の違反の旗表示について

いずれの交差した旗は、副審の胸の前に伸ばして出す。主審が間違って反対側に与えようとした場合などは、該当する選手側に旗を伸ばして知らせててもよい。

3. 試合終了間際の得点について

主審はその得点が時間内か判断がつかない場合は、監査に確認してよい。また、監査は明らかに時間外にもかかわらず主審が得点を宣告しようとしたならば、笛を吹くと同時に旗で合図する。その後主審は小さく取りませんを行い、得点の旗を下ろすよう促す。

平成30年6月15日

(公財)全日本空手道連盟審判委員会

委員長 高橋 和夫